

平成26年度第1回土佐清水市地域公共交通協議会

土佐清水市有償運送運営協議会 総会 会議録（要約）

日 時：平成26年6月27日（金） 10時30分～11時45分

場 所：土佐清水市役所2階 第1会議室

出席者：【委員】土佐清水市長 泥谷光信、足摺交通代表取締役社長 田村和守、竜串見残観光ハイヤー代表取締役 西村公一、高知西南交通㈱代表取締役社長 小松 邦彦、NPOノアズアーク理事長 代理 中嶋 準、高知県幡多土木事務所 土佐清水事務所長 岡 功、土佐清水市まちづくり対策課長 横山周次、中村警察署長 秋澤 淳一、土佐清水市連合区長会 甲藤 眞、国土交通省四国運輸局高知運輸支局 主席運輸企画専門官 香川 景之、高知県中山間地域対策課長代理 土居 千尋、土佐清水市観光協会会長代理 土居 京一、土佐清水商工会議所会頭代理 藤井敏郎、土佐清水市企画財政課長 早川聡、土佐清水市学校教育課長 山本豊、高知県計画推進課地域支援企画員 岡和生、（委員16名）

事務局：企画財政課長補佐 横山英幸、政策企画係長 竹池亮、政策企画係主事 作田愛佳

会議次第：1. 開会

2. 市長（会長）挨拶

3. 協議事項

(1) 平成25年度土佐清水市地域公共交通協議会事業実績報告並びに決算、監査報告について

(2) デマンド交通実証運行の利用状況について

(3) デマンド交通本格運行事業者の選定について

(4) 土佐清水市地域内フィーダー系統確保維持計画について

(6) その他

4. 閉会

会議概要（要約）

1. 開 会

（省 略）

2. 市長（会長）あいさつ

（省 略）

3. 総会の成立

（事務局）

「土佐清水市地域公共交通協議会規約第12条第2項ならびに土佐清水市有償運送運営協議会設置要綱第5条第4項」の規定により、委員の2/3以上が出席しなければ開くことができないとなっております。委員の数は17名で、その2/3は11名となります。本日の出席委員数は16名であり、両総会が成立していることを報告いたします。

4. 議 題

(1) 平成25年度土佐清水市地域公共交通協議会事業実績報告並びに決算、監査報告について

（事務局）

○総会・幹事会開催状況

○タクシー割引助成事業（国庫補助対象外事業：市単独事業）

公共交通空白地域（4地区）で地域から国道幹線バス停までのフィーダー輸送として、市単事業で

実施していました。タクシー代の2/3を助成。対象者は4地区で84名。登録者はこのうち31名。デマンド交通の実証運行が開始されるまで（平成25年9月末）事業を行い、延べ利用者数は70人、助成額は67,510円です。

○高齢者運転免許返納支援事業（国庫補助対象外事業：市単独事業）

平成17年度より土佐清水市高齢者交通安全推進協議会が免許を返納された高齢者に、返納時に2000円分の商品券の交付と、西南交通さんの協力による免許返納サポート定期やハイヤー運賃の10%割引、サポート店の商品の10%割引というような制度を実施しています。平成22年度より、これに上乘せをして市でタクシーの利用券4800円分、免許返納サポート店での商品券3600円分、計8400円分を交付せする事業を実施しています。事業者は、タクシー4事業者、返納サポート店35店舗（中央商店街14店舗、理容所21店舗）、計39事業所に協力をいただいています。

平成26年3月31日現在の登録者は126名。延べ利用者数は384人、助成額は490,700円で昨年度よりも増加しています。

○市役所職員によるノーカーデーの実施について

市役所の職員が率先して、バスの利用を進めるために平成22年4月から毎月20日をノーカーデーとして通勤にバスを利用する取組みを実施しています。

平成25年度は述べ133人の職員が通勤にバスを利用しました。

○無医地区の通院支援事業の展開について

この事業は、下ノ加江地区の安田医院と布診療所が休止になったことに伴う緊急措置として、市内の医療機関への無料送迎車の運行を昨年5月からデマンド交通の実証運行が開始されるまで（平成25年9月末）行ったもので、運行には市の園児送迎車を活用し、予約制で毎週火曜日に運行しました。

平成25年度の実績は、布地区32人、下ノ加江地区73人の計105人が利用しました。

○収支決算

歳入796,205円、歳出723,167円で73,038円が次年度繰越。

（議長）

引き続き、甲藤委員より監査報告をお願いいたします。

（甲藤委員）平成26年6月4日に土佐清水土木事務所におきまして、事務局の竹池・作田両氏同席のもと、会計監査の岡土佐清水土木事務所長と監査を実施いたしました。監査の結果、出納伝票および領収書等も照合により適正に処理されており、また、現金残高および帳簿残高も照合の結果、相違ないことを認めましたのでご報告いたします。

（議長）平成25年度土佐清水市地域公共交通協議会事業実績報告並びに決算、監査報告について意見・質問はありませんか。

（なし）

（2）デマンド交通実証運行の利用状況について

（事務局）デマンド交通のこれまでの経過、並びに利用状況について説明します。

デマンド交通については、昨年7月に地区説明会を開始しました。その後、広報によるパンフレットの全戸配布や新聞折り込みによる周知、ポスターの掲示等により周知を図り、10月より実証運行をスタートしました。

当初は、利用者数が伸び悩んだ事もあり、12月から無料体験乗車ができる「おでかけ号の日」を制定するとともに、本年2月には直通便を増便したダイヤ改正を行いました。また、4月からは高知西南交通のバスが下川口市民センターへ乗り入れを開始するなど、地区説明会等で上がった意見を基に制度の見直しを行ってきました。

デマンド交通の利用状況については、下ノ加江地区では、1月から3月にかけては高校生が卒業前の休みに入ったことに伴い少し減少しておりますが、4月からは通常どおりの利用率にもどりました。

過疎地有償運送は、週に2日しか運行日が無いこともあり利用が伸びておりません。今後は運転手の確保を行ったうえで、ダイヤの見直し等を行う必要があります。